

係争中の懸案に関して、旧執行部弁護団より平成24年1月31日付け第2回申立書が提出され、裁判所における第2回審尋が、翌日の平成24年2月1日に行われ、現執行部は答弁書を2月中旬完成予定にて作成中です。

答弁書が完成した時点で、当協会HPのWhat's newに両文書をアップ致します。

(次回の裁判所における第3回目審尋は、平成24年2月28日に行われる予定です。)

係争案件の細かい項目については、引き続き裁判所にての答弁が続きますが、現段階にて、日本クレーの正常化にむけ、大きな前進があります。

現執行部がかねてより要求していた「定款に則った総会の開催による協会運営の正常化」が旧執行部より裁判所に提出された1月31日付、仮処分申立てに、下記の表現(文章)にて反映されました。

\*「日本クレー射撃協会の職務を行う者として、職務代行者を選任します。」

\*「なお、職務代行者には、当事者と利害関係のない中立的な者(通常は弁護士)が選任されます。」

\*「そして、法的に安定した職務代行者によって、定款に則った職務遂行が行われ、その結果。。。」

今後、われわれ現執行部は、この「中立的な職務代行者(弁護士)による定款に則った職務遂行」が、「この職務代行者による定款に規定されている臨時総会の速やかな開催による、新しい理事と執行役員を選出する」である旨の合意と確認を目指します。

これにより、新旧執行部の混乱は消滅し、その臨時総会により選出される新しい執行部による協会運営の正常化に伴い、JOC・スポーツ振興基金よりの助成金、国体問題等の諸問題が解決の方向へと向かいます。

再度になりますが、われわれ現執行部は協会運営の正常化が第一の目的であり、役員権力への執着はまったくありません。

よって、上記の「職務代行者の選出による定款に従った協会運営」には大賛成であり、喜んで、協会運営を職務代行者へと引き継ぐ覚悟です。

願わくば、旧執行部も、「この職務代行者による定款に従った協会運営、すなわち、臨時総会の速やかな開催による、新しい理事と執行役員を選出」による現在の混乱の早期終息にむけ、合意する協力をさせていただきたいと切望します。

最後になりますが、 文部科学省より指導がありました、協会基本財産の取崩しに関する質問と今後の対応策については、2月3日に文部科学省に、「補填計画、再発防止策を含む詳細回答書」を提出し、受理されました。

再三のお願いになりますが、皆様におかれましても、現執行部役員全員が最大限の努力を傾注しております協会運営の健全化に、よろしくご理解とご協力を下さる様、心からお願い申し上げます。

平成 24 年 2 月 3 日

社団法人 日本クレー射撃協会  
会長 平井一三